



シンポジウム「ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援」

ASEANにおける『責任ある企業行動』のため JICAの法制度整備支援が果たし得る役割

2023年7月7日

竹原成悦

JICAガバナンス・平和構築部次長

「責任ある企業行動」を促進するための 法制度整備支援の方向性

	法制度整備支援の 従来のアプローチ	相手国政府に対する 責任ある企業行動促進の支援策
1	法令の整備・運用 (特に民事法分野)	国際人権基準に基づく地域レベル の調和化(底辺への競争の防止)
2	司法アクセスの改善 (国家の司法メカニズム)	非司法的苦情処理メカニズムの整備 (国家、非国家主体、官民連携)
3	法曹人材の育成(裁判官、 検察官、弁護士等)	企業、労働者、市民社会を含む人 材の啓発や対話の促進

JICAの新たな取り組みとパートナーシップの拡充

JICAの取り組み

- ・タイ移住労働者の労働環境調査(実施中)
- ・途上国政府向け「ビジネスと人権」研修(下半期予定)
- ・ASEAN地域の国際労働移動法令調査(検討中)
- ・労働者の実効的権利保護の調査(検討中)

パートナーシップの拡充

- ・ASEAN、ASEAN各国
- ・日本の公的機関(NAP関係省庁、JETRO等)
- ・国際機関(ILO、UNDP、IMO等)
- ・企業、市民社会、JP-MIRAI